

第141回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月27日(金曜日)
午前10時

場所

仙台市青葉区中央三丁目3番20号
七十七銀行本店4階会議室

目次

第141回定時株主総会招集ご通知	3
第141期事業報告	7
計算書類	27
連結計算書類	29
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	31
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 9名選任の件	32
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 ..	39
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) の報酬限度額改定の件	43

インターネットまたは郵送による議決権行使期限

2025年6月26日(木曜日)午後5時まで

77 七十七銀行
BANK

証券コード: 8341



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃より七十七銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

第141回定時株主総会の開催にあたり、ここに招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行は「Vision 2030」に基づき、企業価値の向上に向けて取り組んでおります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役頭取

小林 英文

行 是

銀行の使命は、信用秩序の維持と預金者保護の精神を旨とし、自らの創意と責任において資金の吸収と信用の創造を行ない、もって国民経済の発展に寄与することにある。

この公共的使命に基づき、当行は地方銀行として、自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する。

以上の理念に立脚し、ここに当行に職を奉ずるものによるべき軌範を定める。

一、奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

一、信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

一、和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

「Vision 2030」～未来を切り拓くリーディングカンパニー～

七十七グループは、行是に記した経営理念（使命）を実現していくため、未来の七十七グループの姿を描き、2021年に経営計画として「Vision 2030」を策定いたしました。

以降、グループ役職員が一丸となって前進するための羅針盤として位置づけ、その実現に向けて各種取組みを進めております。



長期的に目指す「なりたい姿」

七十七グループは、地域社会の繁栄のため、
最良のソリューションで感動と信頼を積み重ね、
ステークホルダーとともに、宮城・東北から活躍の
フィールドを切り拓いていく
リーディングカンパニーを目指します

◆金融機能とコンサルティングを極めるとともに非金融分野における事業領域を拡大

金融 × コンサルティング + 非金融 → 最良のソリューション

◆宮城・仙台圏のポテンシャルと東北全域等の有力な顧客を結ぶネットワークを構築

宮城・仙台圏 × 東北全域等 → 活動のフィールドの拡大

◆リーディングカンパニー（同じ志を持った者の集団、地域をリードする企業グループ）へ深化

リーディングバンク × Vision2030 → リーディングカンパニー

「なりたい姿」の実現に向けた基本戦略

「Vision2030」では、地域経済の活性化やあらゆる人々の活躍推進といったSDGs宣言の趣旨を踏まえ、地域と七十七グループが持続的に成長していくための進むべき方向を描き、それを具体化した4つの戦略を遂行しています。



キーフaktor

現在の延長線上ではない、
新たな未来を切り拓いていくためには、
その実現に向けたエンジン
（＝キーフaktor）が必要となります

デジタルトランス
フォーメーション

新事業
新分野

人材

財務基盤

2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

株 主 各 位

仙台市青葉区中央三丁目3番20号
株式会社 **七十七銀行**
取締役頭取 小 林 英 文

第141回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当行第141回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、事前にインターネットまたは郵送による議決権の行使ができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5～6頁のご案内をご参考に、**2025年6月26日（木曜日）午後5時**までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 仙台市青葉区中央三丁目3番20号 七十七銀行本店4階会議室

3. 目的事項

報告事項

- ・第141期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、計算書類および連結計算書類の内容報告の件
- ・第141期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ・議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日から3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨と理由を当行にご通知ください。
- ・議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

5. 電子提供措置に関する事項

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第141回定時株主総会招集ご通知」として、電子提供措置事項を掲載しております。

【当行ウェブサイト】

<https://www.77bank.co.jp/77bank/ir/kabunushisoukai.html>

「第141回定時株主総会（2025年6月27日）」を選択してください。



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトの【銘柄検索】に「七十七銀行」または証券コード「8341」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。



以 上

〈電子提供措置事項に関して〉

- 書面交付請求された株主さまへの送付書面には、法令および当行定款に基づき、下記事項を記載していません。したがって、当該書面は会計監査人および監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
 - ・事業報告の「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・監査報告書
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当行および東京証券取引所の各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

株主総会の流れ

株主総会開催前

招集ご通知到着後 ～ 2025年6月26日（木曜日）

- 1 当行ウェブサイト
「第141回定時株主総会招集ご通知」等をご確認ください。

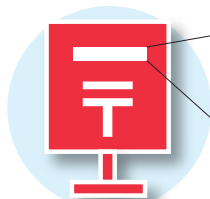


 <https://www.77bank.co.jp/77bank/ir/kabunushisoukai.html>

- 2 事前の議決権行使 **行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後5時まで**
株主総会にご出席されない場合、インターネットまたは郵送のいずれかで議決権の事前行使をお願いいたします。



- ・議決権行使書の郵送とインターネットで行使が重複した場合は、インターネットでの議決権行使を有効なものとして、取り扱わせていただきます。
- ・インターネットで複数回または重複して議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして、取り扱わせていただきます。
- ・各ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、株主さまのご負担となります。



議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 55股

1. 議決権行使書

2. 議決権行使書

3. 議決権行使書

4. 議決権行使書

5. 議決権行使書

6. 議決権行使書

7. 議決権行使書

8. 議決権行使書

9. 議決権行使書

10. 議決権行使書

11. 議決権行使書

12. 議決権行使書

13. 議決権行使書

14. 議決権行使書

15. 議決権行使書

16. 議決権行使書

17. 議決権行使書

18. 議決権行使書

19. 議決権行使書

20. 議決権行使書

21. 議決権行使書

22. 議決権行使書

23. 議決権行使書

24. 議決権行使書

25. 議決権行使書

26. 議決権行使書

27. 議決権行使書

28. 議決権行使書

29. 議決権行使書

30. 議決権行使書

31. 議決権行使書

32. 議決権行使書

33. 議決権行使書

34. 議決権行使書

35. 議決権行使書

36. 議決権行使書

37. 議決権行使書

38. 議決権行使書

39. 議決権行使書

40. 議決権行使書

41. 議決権行使書

42. 議決権行使書

43. 議決権行使書

44. 議決権行使書

45. 議決権行使書

46. 議決権行使書

47. 議決権行使書

48. 議決権行使書

49. 議決権行使書

50. 議決権行使書

51. 議決権行使書

52. 議決権行使書

53. 議決権行使書

54. 議決権行使書

55. 議決権行使書

56. 議決権行使書

57. 議決権行使書

58. 議決権行使書

59. 議決権行使書

60. 議決権行使書

61. 議決権行使書

62. 議決権行使書

63. 議決権行使書

64. 議決権行使書

65. 議決権行使書

66. 議決権行使書

67. 議決権行使書

68. 議決権行使書

69. 議決権行使書

70. 議決権行使書

71. 議決権行使書

72. 議決権行使書

73. 議決権行使書

74. 議決権行使書

75. 議決権行使書

76. 議決権行使書

77. 議決権行使書

78. 議決権行使書

79. 議決権行使書

80. 議決権行使書

81. 議決権行使書

82. 議決権行使書

83. 議決権行使書

84. 議決権行使書

85. 議決権行使書

86. 議決権行使書

87. 議決権行使書

88. 議決権行使書

89. 議決権行使書

90. 議決権行使書

91. 議決権行使書

92. 議決権行使書

93. 議決権行使書

94. 議決権行使書

95. 議決権行使書

96. 議決権行使書

97. 議決権行使書

98. 議決権行使書

99. 議決権行使書

100. 議決権行使書

- ・同封の議決権行使書に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

株主総会当日

2025年6月27日（金曜日）午前10時 場所：七十七銀行本店4階会議室

株主総会へご出席の株主さま



- 同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
なお、本冊子をご持参願います。
- 会場内の録音や撮影、通話をご遠慮願います。
- ご来場株主さまへのお土産のご用意はございません。

〈ご案内〉

車いすスペース、手話通訳を準備しておりますので、サポートをご希望される株主さまは、ご遠慮なく受付またはスタッフまでお声がけください。

終了後

当行ウェブサイト等にて「決議通知」、「議決権行使結果」をご確認ください。

※株主の皆さまへのお知らせも掲載しております。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限：2025年6月26日（木曜日）午後5時まで



QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

議決権行使書右下のQRコードを読み取り、画面案内に従って、議案の賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・「スマート行使®」での議決権行使は1回に限ります。
 - ・議決権行使後に行使内容を変更される場合は、下記の議決権行使サイトにて、改めて議決権行使をお願いいたします。
(QRコードを再度読み取ると、下記の議決権行使サイトにアクセスできます。)
- ※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



議決権行使コード・パスワード入力による行使

1 議決権行使サイトにアクセス <https://www.e-sokai.jp>

2 議決権行使書に記載の「議決権行使コード」をご入力

*** ログイン ***

●議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
●議決権行使コードは議決権行使書に記載されています。
(電子メールなどにより届出・通知が完了していない株主様の場合は、
届出・通知が完了した後にログインしてください。)

議決権行使コード

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書に記載の「パスワード」をご入力

*** ご自分で登録するパスワードへの変更 ***

パスワードは8文字以上、半角英数字と記号を組み合わせて入力してください。
パスワードは2回入力してください。

パスワード

パスワード

新しいパスワードを設定
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

操作、システムに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル
☎ 0120-707-743 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00～21:00

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただけます。

第141期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) 事業報告

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

〈主要な事業内容〉

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、社債受託業務、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売、信託業務などの業務を行っております。

〈金融経済環境〉

当期のわが国経済は、物価高の影響などがみられたものの、雇用・所得環境が改善するもとで個人消費が緩やかな増加基調となったほか、好調な企業業績に支えられ、全体として緩やかな回復の動きとなりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、生産に持ち直しの動きがみられたものの、人手不足や物価高などが企業や家計の重しとなり、設備投資や個人消費が弱めの動きとなるなど、総じて足踏みする状況で推移しました。

こうしたなか、金利情勢については、日本銀行による二度の無担保コール翌日物金利の誘導目標引き上げに伴い、短期金利が上昇しましたほか、長期金利は、日本銀行の追加利上げ観測の高まりを受け、期初の0.7%台から期末には1.4%台まで上昇しました。また、為替相場は、期初の1ドル＝151円台から7月に162円台まで円安が進行しましたが、その後は円買い・ドル売りが進み、期末には1ドル＝149円台となりました。

株価については、日経平均株価が期初の4万円台から8月には3万1千円台まで下落し、その後は4万円台前後で推移しましたが、米国の関税政策への警戒感から2月後半より下落し、期末には3万5千円台となりました。

〈事業の経過及び成果〉

七十七グループ（当行及び当行の関係会社）は、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、持続可能な社会の実現を目指しております。2011年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害を踏まえ、地域と共にある金融機関として、金融サービスの安定的な提供と継続的な金融仲介機能の発揮に努めるとともに、コンサルティング機能の強化に取り組んでまいりました。

また、2021年度から2030年度までの10年間を計画期間とする「『Vision 2030』～未来を切り拓くリーディングカンパニー～」においては、長期的に目指す「なりたい姿」を定めるとともに、その大きな目標に向けて地域と七十七グループがともに成長していくための方向性を4つの基本戦略として具体化しております。

2024年度は、「Vision 2030」において掲げる4つの基本戦略に基づく事業活動の推進に努めてまいりました結果、財務目標の達成に向けて着実に進捗しました。

業績推移

	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2030年度 なりたい姿(※)
当期純利益（連結）	222億円	251億円	298億円	393億円	450億円
ROE（連結）	4.33%	4.92%	5.38%	6.68%	7%以上
自己資本比率 （連結）	10.27%	11.23%	11.15%	10.60%	10%程度 (10.0%～10.5%)
コアOHR	58.22%	56.55%	52.18%	45.34%	40%以下

※「Vision 2030」策定時点からの外部環境の大きな変化や計画の順調な進捗状況等を踏まえ、2023年11月に2030年度財務目標を見直しました。

株主還元方針

親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向について、2022年1月に策定した株主還元方針を2023年11月に見直し、2025年度までに35%以上に引き上げることとしております。

銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等を考慮し、財務基盤の強化を前提として、累進的配当により、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を2025年度までに35%以上に引き上げるとともに、機動的な自己株式取得により、株主利益と資本収益性の向上を目指していく。

(主要な事業施策等)

基本戦略1. 顧客満足度ナンバーワン戦略

グループ一体となったコンサルティング営業の実践に向けて、グループガバナンスおよびグループ間の連携を一層強化するため、「グループ事業戦略部」を新設しましたほか、法人のお客さまの海外ビジネス支援への取組みを強化し、より高度かつ専門的なソリューションを提供するため、シンガポール現地法人「77 NEXT CONSULTING PTE. LTD.」を設立しました。

また、お客さまの資産形成および地域の金融リテラシー向上に向けて、資産形成をテーマとしたセミナーや、金融経済教育推進機構との連携による「親子で学ぶマネー教室」を開催しましたほか、お客さまの来店動向などを踏まえ、休日相談拠点の見直しにかかる対応を進め、2025年4月にローンセンターを3拠点新設しました。

このほか、日本銀行の金融政策の見直しに伴う市場金利の変動を踏まえ、預金金利および短期プライムレートの引上げを行いました。

■基本戦略2. 生産性倍増戦略

住宅ローン業務の更なる効率化によりお客さまへのスピーディーな回答を実現するため、住宅ローン審査業務におけるA I 審査の取扱いを開始しましたほか、お客さまの手形・小切手の電子化を支援するため、契約料および月額基本料金が無料の「セブンメイトWebサービス《スマート》」にでんさい受付機能を追加しました。

また、非対面チャネルの利便性の更なる向上を図るため、スマートフォンによる手続のみで投資信託取引口座・N I S A口座の開設申込が可能な「WEB投信口座開設サービス」の取扱いを開始しましたほか、法人・個人事業者向けインターネットバンキングおよびWEB上で法人・個人事業主のお客さまの各種手続が可能なサービス「77ビジネスポータル」において融資当座貸越の申込機能を追加しました。

このほか、生産性の更なる向上に向けて、東日本電信電話株式会社と連携のうえ、2025年3月より本部での生成A I 活用を開始しました。

■基本戦略3. 地域成長戦略

地方創生の推進に向けて、当行が事務局を務める官民連携の枠組みである「みやぎ広域PPPプラットフォーム (MAP P)」の取組みとして、地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）の活用促進を目的としたマッチングイベントを開催しましたほか、株式会社W TOKYOと連携した地方創生プロジェクト「EMPOWER MIYAGI 2024 powered by TGC」を開催しました。

また、脱炭素化に向けた取組みを強化するため、仙台市・パーク24株式会社との連携協定を締結のうえ、平日は仙台市および当行職員が利用し、休祝日は地域の皆さまが利用可能なEVカーシェアリングステーションを当行営業店敷地内に設置しました。

このほか、人口減少や若年層の流出による人手不足など地域が抱える課題の解決に向けて、七十七ヒューマンデザイン株式会社による結婚相談所「77結び（ななむすび）」の運営を開始しましたほか、シニア人材や障がいがある方の活躍促進に向けて、業務受託子会社「七十七ビジネスウィズ株式会社」を設立しました。

■基本戦略4. 企業文化改革戦略

七十七グループの人的資本経営を適切に推進・管理するため、「人的資本経営の基本方針」を策定しましたほか、2024年9月に七十七グループにおける「人材戦略」を策定のうえ、グループ内での理解・浸透に向けた人事部による行内向け説明会「人事部タウンミーティング」を合計118回開催しました。

また、巧妙化・多様化する金融犯罪への対策を強化し、お客さまの資産を守るため、コンプライアンス統轄部の人員を増強のうえ「マネー・ローンダリング対策課」を「金融犯罪対策課」に名称変更するとともに、頭取を委員長とする「金融犯罪対策委員会」を設置しました。

(当期の業績)

当期の業績は、次のようになりました。

預 金（譲渡性預金を含む）

預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金および法人預金が増加しました結果、236億円増加し、期末残高は8兆9,864億円となりました。なお、預金と公共債・投資信託・保険等の預り資産を合わせた期末残高は892億円増加し、9兆6,034億円となりました。

貸 出 金

貸出金は、地元中小企業向け貸出および個人向けの消費者ローンを中心に増強に努めました結果、3,206億円増加し、期末残高は6兆1,880億円となりました。

有価証券

有価証券は、地方債および社債等が減少したことから1,612億円減少し、期末残高は2兆9,252億円となりました。

内国為替取扱高

内国為替取扱高は、2兆3,026億円増加し、51兆6,938億円となりました。

外国為替取扱高

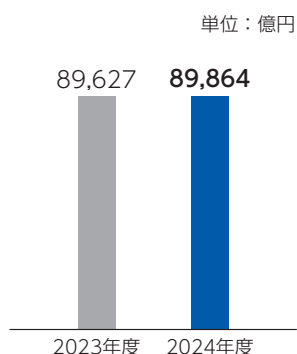
外国為替取扱高は、10億62百万ドル減少し、23億46百万ドルとなりました。

損益状況

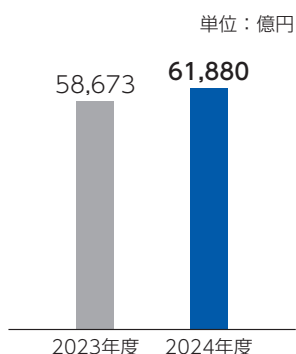
損益状況は、厳しい経営環境のなか、資金運用・調達の効率化および経費の節減に努めました結果、経常利益は548億4百万円、当期純利益は385億88百万円となりました。

なお、連結業績につきましては、経常利益は562億73百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は392億70百万円となりました。

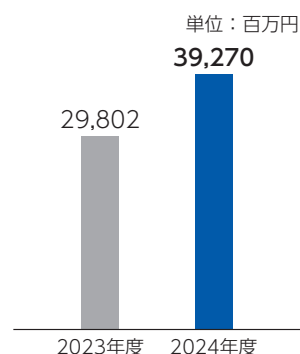
■ 預金の状況



■ 貸出金の状況



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



〈当行が対処すべき課題〉

当行は、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、持続可能な社会の実現に向けてグループ全体で取り組むべき「七十七グループにおける重要課題（マテリアリティ）」を特定しております。

七十七グループのマテリアリティ

1. 宮城・東北の活性化
2. 地域のお客さまの課題解決
3. ステークホルダーへの還元
4. 気候変動・災害への対応
5. 信頼性の高い金融サービスの提供
6. 生き生きと働ける職場環境の創出

少子高齢化や人口減少等によりマーケットの縮小が見込まれるなか、地域金融機関としての使命を将来にわたって果たし続けるため、2030年度までの10年間で計画期間とする『Vision 2030』～未来を切り拓くリーディングカンパニー～において、金融サービスの充実と非金融分野における事業領域の拡大等による最良のソリューションで感動と信頼を積み重ね、ステークホルダーとともに、宮城・東北から活躍のフィールドを切り拓いていく「リーディングカンパニー」を目指しております。

また、政策金利の段階的な引上げや、物価高騰・人手不足の影響などを踏まえ、地域に対して十分な資金供給を図り、金融仲介機能を発揮するとともに、グループ一体でコンサルティング機能をより一層強化し、お客さまの資産形成支援や経営改善・事業再生支援に向けて最良のソリューションを提供することで、地域経済の成長に貢献してまいります。

このほか、コンプライアンスに対する全役職員の意識啓蒙およびコーポレートガバナンス体制の強化にも、より一層積極的に取り組み、地域金融機関としての使命を果たせるよう、役職員一同取り組んでまいり所存であります。

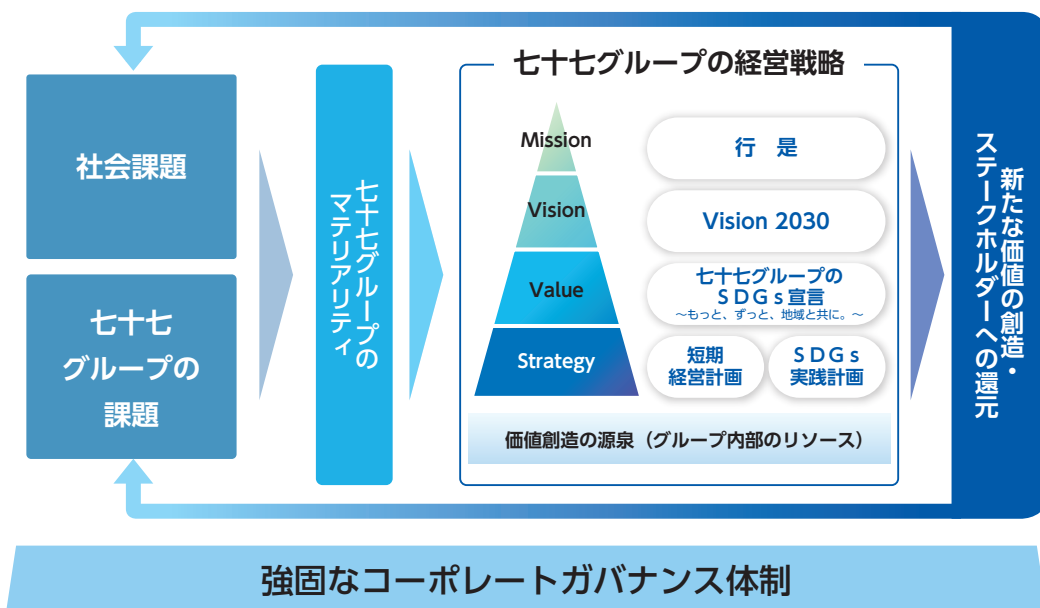
株主の皆さま方には、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

(サステナビリティへの取組み)

■七十七グループにおけるサステナビリティ経営のフレームワーク

七十七グループでは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是の理念に則り、グループ全体で重要課題（マテリアリティ）の解決に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指します。



強固なコーポレートガバナンス体制

■2025年度「SDGs実践計画」

七十七グループではマテリアリティの解決に向けて、事業年度ごとにサステナビリティ推進にかかる経営計画である「SDGs実践計画」を策定しております。2025年度「SDGs実践計画」における主要なKPIの進捗状況は以下のとおりです。

【KPI進捗状況】

KPI項目	2024年度実績	2030年度目標
宮城県の経済成長率向上	—	国の成長率+0.1pt
創業期の事業者に対する成長支援件数（単年度）	2,264件	4,000件
サステナブルファイナンス累計実行額（注）	9,590億円	1.2兆円
SDGsに関するセミナー開催回数／参加人数（累計）	72回／4,483名	120回／10,000名
金融教育提供者数（累計）	71,420名	120,000名
CO2排出量（2013年度比削減割合）	6,803t-CO2 (59.5%)	0t-CO2 (100.0%)

注．地域活性化や持続可能な社会の実現に資する投融資の累計実行額
（環境、医療、創業、事業承継等SDGsへの取組支援・促進にかかる投融資）

■気候変動への取組み

七十七グループでは、2030年度までのカーボンニュートラル実現（対象：Scope1,2）に向けて、気候変動への取組みを強化しております。2024年10月には東北電力株式会社との連携協定に基づき、当行が所有する総合グラウンドの未利用地に設置した太陽光発電所「77ソーラーパーク富谷」が稼働し、発電した再生可能エネルギー由来の電力を本店ビルおよび一部の店舗等への供給を開始しました。

また、2024年4月に株式会社N T T データが提供する投融資先の温室効果ガス排出量を算定する「C-Turtle® FE」を東日本の金融機関で初めて導入し、温室効果ガス排出量の算定高度化を図っております。

地域の脱炭素に向けた取組みとして、宮城県および仙台市と連携し、2024年4月に「77SDGs私募債（寄付型／カーボン・オフセットコース）」の取扱いを開始しております。当行が受領する手数料の一部でカーボンクレジットを購入し、宮城県および仙台市が所管する公共施設や関与するイベント等で排出された温室効果ガスに対してオフセットを行います。

今後もお客さまとのエンゲージメントを通じて、地域の脱炭素に向けた取組みを支援してまいります。

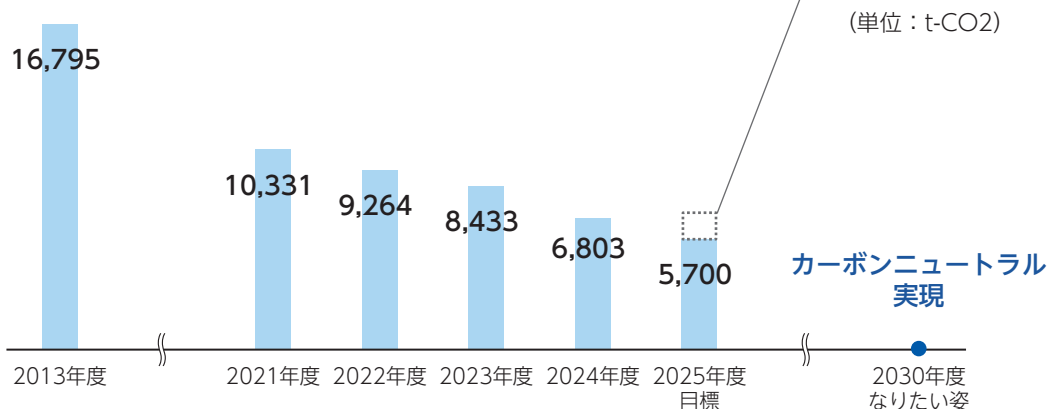
【CO2排出量】

77ソーラーパーク富谷



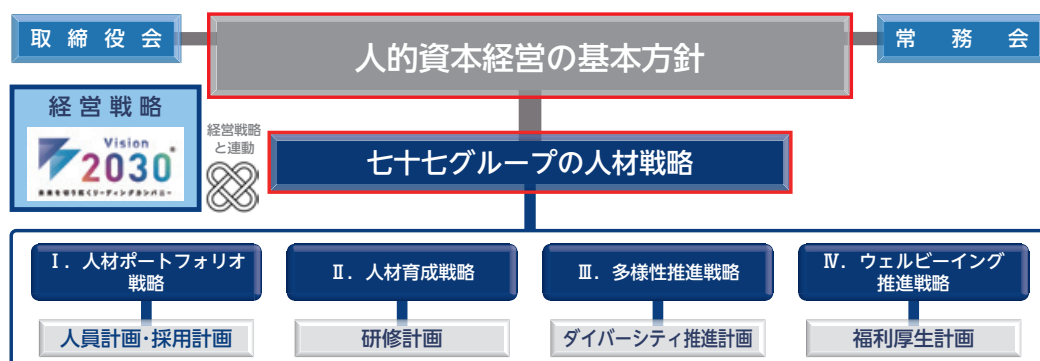
オフサイトコーポレートPPAによる
約2,000kWの太陽光発電所

- ・発電量：年間約2,500MWh
一般家庭約800世帯分の年間消費電力量に相当
- ・CO2排出削減量：年間約1,200t-CO2
杉の木約14万本の植樹と同じ効果



■人的資本経営への取組み

七十七グループでは、人材を価値創造の源泉である「人的資本」と位置付け、積極的な人的資本投資による事業基盤の強化と持続的な企業価値向上を図るため、「人的資本経営の基本方針」に基づく「人材戦略」を策定しています。



2024年度は、人的資本経営への取組みに対するグループ内での理解・浸透を図るため、全部店・グループ会社の従業員等を対象とした説明会「人事部タウンミーティング」を合計118回実施しました。

また、労働生産性や行員のスキル・専門性を向上させるため、本部人員の適正化に向けたB P Rのワーキンググループを2025年2月に設置したほか、事業領域の拡大を踏まえた行内集合研修や行外派遣先の拡充を図っております。

ダイバーシティ推進においては、女性の自律的なキャリア形成および能力開発を目的とした研修会「ウーマンカレッジ」を開催したほか、シニア人材や障がいがある方の活躍促進に向けた業務受託子会社「七十七ビジネスウィズ」を2024年9月に設立しました。

このほか福利厚生面では、セルフケア支援を目的として費用補助対象検診の拡充等を行ったことで、特に優良な健康経営を実践している上位500法人に与えられる「ホワイト500」の認定を取得しております。

K P I 進捗状況（人材戦略）

K P I 主要項目	2024年度実績	2030年度目標
渉外人員比率	49.0%	60.0%
上位資格保有者数（注1）	274名	500名
女性管理職比率（注2）	19.4%	30%以上
エンゲージメントスコア（働く環境指数）（注3）	3.4点	3.7点以上

注1. 上位資格はFP1級・CFP・中小企業診断士

注2. 女性管理職は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出

注3. 当行従業員を対象に実施した「エンゲージメント・サーベイ」における働く環境に関する項目の調査結果（5点満点）

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
預 金	8,620,534	8,661,142	8,716,822	8,830,522
定期性預金	2,071,771	1,972,672	1,867,447	1,812,428
そ の 他	6,548,762	6,688,469	6,849,375	7,018,094
貸 出 金	5,340,224	5,570,150	5,867,380	6,188,031
個 人 向 け	1,249,235	1,291,039	1,327,852	1,363,727
中小企業向け	2,173,877	2,335,303	2,534,779	2,755,059
そ の 他	1,917,111	1,943,806	2,004,749	2,069,245
商品有価証券	20,361	20,210	16,328	3,311
有 価 証 券	3,131,754	3,056,164	3,086,419	2,925,218
国 債	280,274	300,273	385,773	465,022
そ の 他	2,851,480	2,755,890	2,700,645	2,460,196
総 資 産	10,665,997	10,179,535	10,471,167	10,391,230
内国為替取扱高	48,437,676	48,597,428	49,391,188	51,693,868
外国為替取扱高	百万ドル 3,923	百万ドル 4,063	百万ドル 3,408	百万ドル 2,346
経 常 利 益	30,491	34,401	42,468	54,804
当 期 純 利 益	20,777	24,373	28,834	38,588
1株当たり当期純利益	281円10銭	329円50銭	389円33銭	520円31銭

注1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

3. 当行は、役員報酬B I P 信託による業績連動型株式報酬制度を導入しており、役員報酬B I P 信託が保有する当行株式を計算書類において株主資本における自己株式として計上しております。役員報酬B I P 信託が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(参考) 連結業績の推移

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	118,169	122,053	150,552	171,553
経 常 利 益	32,998	35,777	44,241	56,273
親会社株主に帰属 する当期純利益	22,234	25,056	29,802	39,270
包 括 利 益	3,803	△2,971	104,875	△17,103
純 資 産 額	513,316	504,487	601,700	573,945
総 資 産	10,688,166	10,200,848	10,501,098	10,422,756

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末
使 用 人 数	2,451人
平 均 年 齢	39歳2月
平 均 勤 続 年 数	16年3月
平 均 給 与 月 額	450千円

- 注1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数

	当 年 度 末
宮 城 県	128店 (うち出張所 6)
福 島 県	6 (-)
岩 手 県	2 (-)
山 形 県	1 (-)
秋 田 県	1 (-)
青 森 県	1 (-)
東 京 都	2 (-)
愛 知 県	1 (-)
大 阪 府	1 (-)
北 海 道	1 (-)
合 計	144 (6)

注1. 上記のほか、法人営業所2か所、駐在員事務所2か所、店舗外現金自動設備を235か所設置しております。

また、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を26,089か所（うち宮城県内562か所）、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を11,460か所（うち宮城県内228か所）、株式会社ローソン銀行との提携による店舗外現金自動設備を13,846か所（うち宮城県内258か所）それぞれ設置しております。

2. 営業所144店には、振込専用支店1店が含まれておりますほか、36店（うち出張所5店）が店舗内店舗の形態による営業としておりますので、店舗の拠点数としては107か所となっております。

ロ. 当年度新設営業所

該当ありません。

注. 上記のほか、次の店舗外現金自動設備を設置および廃止しました。

①当年度中に設置した店舗外現金自動設備

山の駅くりこま (宮城県栗原市)
 新 中 里 (宮城県石巻市)
 下 馬 (宮城県多賀城市)
 ウジェスーパースタイル店 (宮城県大崎市)

②当年度中に廃止した店舗外現金自動設備

仙台厚生病院 (仙台市青葉区)
 ヨークベニマル岩沼店 (宮城県岩沼市)
 東北工業大学 (仙台市太白区) ※
 石巻専修大学 (宮城県石巻市) ※
 東北医科薬科大学 (仙台市青葉区) ※
 ヨークベニマル若柳店 (宮城県栗原市)
 ア エ ル (仙台市青葉区)
 東北大学川内 (仙台市青葉区) ※

なお、※の4か所については、株式会社セブン銀行と共同で利用する現金自動設備に置き換えることにより、お客さまの利便性を維持しつつ、運営コストの削減を図っております。

ハ. 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	2,847
---------------	-------

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
店舗等の新築	766

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

当行は、親会社を有しておりません。

ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
七十七リース株式会社	仙台市青葉区 本町二丁目15番1号	機械、器具、車輛等の 賃貸および売買	百万円 100	% 100.00	—
七十七信用保証株式会社	仙台市太白区 長町三丁目8番29号	信用保証ならびに 信用調査業務	30	100.00	—
株式会社七十七カード	仙台市宮城野区 榴岡二丁目4番22号	クレジットカード業務 金銭の貸付	64	100.00	—
七十七証券株式会社	仙台市青葉区 大町一丁目1番30号	金融商品取引業務	3,000	100.00	—
七十七リサーチ&コンサル ティング株式会社	仙台市青葉区 中央三丁目3番20号	調査研究業務 コンサルティング業務 電子計算機器等による 計算業務の受託	200	100.00	—
七十七パートナーズ株式 会社	仙台市青葉区 中央三丁目3番20号	ファンド運営業務	100	100.00	—
七十七ヒューマンデザイン 株式会社	仙台市青葉区 中央三丁目3番20号	有料職業紹介業務 コンサルティング業務	100	100.00	—
七十七デジタルソリュー ションズ株式会社	仙台市青葉区 国分町一丁目4番地 9号	コンサルティング業務	200	100.00	—
七十七ほけんサービス株式 会社	仙台市青葉区 中央一丁目7番5号	保険募集業務	300	100.00	—
七十七ビジネスウィズ株式 会社	仙台市青葉区 木町通二丁目1番12号	事務・計算の受託業務 コンサルティング業務	100	100.00	—

注1. 上記の重要な子会社等10社を連結対象子会社としております。なお、持分法適用会社は該当ありません。

注2. 2024年9月9日付で、七十七ビジネスウィズ株式会社を設立しております。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れのサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
7. 株式会社横浜銀行、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行および株式会社東日本銀行との間で、勘定系等の基幹系システム（名称「MEJAR（メジャー）」）の共同利用を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
氏 家 照 彦	(代表取締役) 取締役会長	・ 東北特殊鋼株式会社 社外監査役	
小 林 英 文	(代表取締役) 取締役頭取 監査部担当		
小 林 寛	(代表取締役) 専務取締役 秘書室、 コンプライアンス統轄部、 リスク統轄部、人事部担当		
井 深 修 一	常務取締役 営業統轄部、 コンサルティング営業部、 ダイレクトチャネル推進部担当		
黒 田 隆 士	常務取締役 総合企画部、 グループ事業戦略部、 地域開発部、事務統轄部、 東京事務所担当		
小田島 祥 之	常務取締役 デジタル戦略部、審査部、 総務部担当		
青 木 一 洋	常務取締役 資金証券部長 資金証券部、市場国際部担当		
奥 山 恵美子	取 締 役 (社外取締役)		
大 滝 精 一	取 締 役 (社外取締役)		
小 山 茂 典	取 締 役 (社外取締役)	・ 伯東株式会社 社外取締役	
福 田 一 雄	取 締 役 (社外取締役)		
村 主 正 範	取 締 役 監査等委員 常勤監査等委員		
山 浦 正 井	取 締 役 監査等委員 (社外取締役)		
牛 尾 陽 子	取 締 役 監査等委員 (社外取締役)		
三 浦 直 人	取 締 役 監査等委員 (社外取締役)		
遠 藤 信 哉	取 締 役 監査等委員 (社外取締役)		

- 注1. 当行は、常勤監査等委員を1名選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
2. 監査等委員である取締役鈴木広一氏は、2024年6月27日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 村主正範氏は、長年の金融業務の経験や取締役として経営に携わった実績から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当行は、取締役奥山恵美子氏、取締役大滝精一氏、取締役小山茂典氏、取締役福田一雄氏、取締役監査等委員山浦正井氏、取締役監査等委員牛尾陽子氏、取締役監査等委員三浦直人氏および取締役監査等委員遠藤信哉氏を、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(参考) 当行は、執行役員制度を採用しております。執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当
千 田 一 仁	上席執行役員 監査部長
遠 藤 国 明	上席執行役員 石巻支店長兼穀町支店長兼新中里支店長
北 蘭 宏	上席執行役員 事務統轄部長
茂田井 健太郎	上席執行役員 卸町支店長兼中央市場支店長
遠 藤 英 樹	上席執行役員 東京支店長
加 藤 雅 英	執 行 役 員 特命事項担当 (D X 関連)
川 口 健	執 行 役 員 本店営業部長兼芭蕉の辻支店長兼南町通支店長
渡 邊 崇	執 行 役 員 人事部長
入 江 恵一郎	執 行 役 員 特命事項担当 (海外ビジネス)
鹿 戸 雄 介	執 行 役 員 コンプライアンス統轄部長
田 邊 茂	執 行 役 員 総合企画部長
金 田 貴 幸	執 行 役 員 営業統轄部長

(2) 会社役員に対する報酬等

イ. 役員報酬の決定方針および決定方法

- ① 当行の役員報酬については、2020年6月26日開催の第136回定時株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬限度額を定めており、定時定額報酬である「基本報酬」として年額270百万円（うち社外取締役分は30百万円）、「業績連動報酬」として年額90百万円としております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は11名（うち社外取締役は4名）であります。

また、監査等委員である取締役に対する報酬限度額については、2017年6月29日開催の第133回定時株主総会の決議により、定時定額報酬である「基本報酬」として年額80百万円としております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。

業務執行取締役については、この報酬限度額とは別枠にて、業績連動型株式報酬制度に基づき、当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当行株式等」という。）の交付および給付（以下、「交付等」という。）を行うことを2017年6月29日開催の第133回定時株主総会で決議しております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる業務執行取締役の員数は12名であります。

- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、「取締役報酬等規定」および「株式交付規定」を定め、透明性および公正性を勘案し、次のとおりとしております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬等は、定時定額報酬である「基本報酬」のほか、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への意欲を高める観点から、当期純利益に連動する「業績連動報酬」、株式価値との連動性を有する「株式報酬」の3つで構成し、それぞれの構成

比率を概ね、「基本報酬」60%、「業績連動報酬」15%、「株式報酬」25%としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、経営監督機能の強化を図る観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、透明性および公正性を高めるため、コーポレートガバナンス委員会による審議・答申を踏まえ、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。なお、当事業年度においては、報酬等にかかる議題を審議するコーポレートガバナンス委員会を3回、報酬等にかかる議題を決議する取締役会を3回開催しており、取締役会は、個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

- ③ 監査等委員である取締役の報酬は、独立性を高め、企業統治の一層の強化を図る観点から、定時定額報酬である「基本報酬」のみとしております。報酬の決定に際しては、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議において決定しております。

- ④ 「基本報酬」、「業績連動報酬」および「株式報酬」の支給内容は、以下のとおりであります。

- ・基本報酬

「基本報酬」は月額報酬として支給しております。

- ・業績連動報酬

「業績連動報酬」は以下のとおりとし、年1回支給しております。

なお、当事業年度の当期純利益は386億円となりました。

当期純利益（単体）	業績連動報酬支給月数
300億円超	5.0ヵ月
250億円超～300億円以下	4.5ヵ月
200億円超～250億円以下	4.0ヵ月
150億円超～200億円以下	3.5ヵ月
100億円超～150億円以下	3.0ヵ月
50億円超～100億円以下	2.0ヵ月
50億円以下	0.0ヵ月

（支給算式）

業績連動報酬支給額＝月額報酬（取締役の月額給与額）×業績連動報酬支給月数
（業績連動報酬限度額）

90百万円

- ・株式報酬

「株式報酬」は、当行が拠出する業務執行取締役の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、業務執行取締役に対して、役位、経営計画等の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等されるものであります。

本株式報酬は、各事業年度における経営計画等の達成度等に応じた業績連動部分（「役位に応じて定められた基準額×業績連動支給月数（業績達成度に応じて0.0ヵ月～1.6ヵ月の範囲で変動）」に相当する当行株式等）と、各事業年度末の役位に応じた業績非連動部分（「役位に応じて定められた

基準額」に相当する当行株式等）により構成されており、原則として業務執行取締役の退任時に交付等されます。業績連動部分については、評価対象事業年度の期初に開催される取締役会において、当行の経営計画等を踏まえて目標項目および目標値を選定しており、達成度に応じて変動します。なお、交付等を行う当行株式等は、信託による当行株式の平均取得単価により計算されます。

当事業年度における目標項目および目標値は、ＲＯＥ（連結）５.４４％、対顧客収益額６９０億円（貸出金利息５６０億円、役務取引等利益１３０億円）、コアＯＨＲ ４９.０５％、サステナビリティ推進項目（ＳＤＧｓ関連サービス支援先数（累計））１,８００先、ＤＸ推進項目６５％（非対面チャネル利用率（法人）３５％、非対面チャネル利用率（個人）３０％）でしたが、その実績は、ＲＯＥ（連結）６.６８％、対顧客収益額７５０億円（貸出金利息６０５億円、役務取引等利益１４５億円）、コアＯＨＲ ４５.３４％、サステナビリティ推進項目（ＳＤＧｓ関連サービス支援先数（累計））２,２２２先、ＤＸ推進項目６７％（非対面チャネル利用率（法人）３５％、非対面チャネル利用率（個人）３２％）となりました。

□. 役員区分ごとの報酬等の総額等

（単位：百万円）

役員区分	支給人数	報酬等の総額			
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役 (監査等委員である取締役を除く)	13	398	222	82	92
取締役 (監査等委員)	6	47	47	—	—
計	19	445	269	82	92

注１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

２．支給人数には、２０２４年６月２７日開催の第１４０回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）２名、取締役（監査等委員）１名を含んでおります。

３．当行は、役員報酬ＢＩＰ信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記の株式報酬の額には、本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
奥 山 恵美子 (社外取締役)	会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。
大 滝 精 一 (社外取締役)	
小 山 茂 典 (社外取締役)	
福 田 一 雄 (社外取締役)	
山 浦 正 井 (社外取締役) (監査等委員)	
牛 尾 陽 子 (社外取締役) (監査等委員)	
三 浦 直 人 (社外取締役) (監査等委員)	
遠 藤 信 哉 (社外取締役) (監査等委員)	

(4) 補償契約

当行と会社役員との間では、補償契約はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約

当行は、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当行が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者である取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないほか、填補限度額および免責金額を設定することにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
奥 山 恵美子 (社外取締役)	該当ありません。
大 滝 精 一 (社外取締役)	該当ありません。
小 山 茂 典 (社外取締役)	伯東株式会社社外取締役 当行と同社との取引はありません。
福 田 一 雄 (社外取締役)	該当ありません。
山 浦 正 井 (社外取締役) (監査等委員)	該当ありません。
牛 尾 陽 子 (社外取締役) (監査等委員)	該当ありません。
三 浦 直 人 (社外取締役) (監査等委員)	該当ありません。
遠 藤 信 哉 (社外取締役) (監査等委員)	該当ありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
奥 山 恵美子 (社外取締役)	6年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席して おります。	地方行政に長く携わった豊富な経験 や幅広い識見を活かし、取締役会に おいて必要な発言を適宜行っており ます。また、コーポレートガバナンス 委員会の委員長として審議の充実に 主導的な役割を果たしております。
大 滝 精 一 (社外取締役)	4年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席して おります。	大学教育に長く携わった豊富な経験 と経営学に関する高度な専門知識を 活かし、取締役会において必要な発 言を適宜行っております。また、コー ポレートガバナンス委員会の副委員 長として審議に参画しております。
小 山 茂 典 (社外取締役)	2年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席して おります。	グローバルなもののづくり企業の経 営者としての豊富な経験と国際的な 幅広い識見を活かし、取締役会にお いて必要な発言を適宜行っており ます。また、コーポレートガバナンス 委員会の委員として審議に参画して おります。
福 田 一 雄 (社外取締役)	1年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席して おります。	日本銀行の要職を歴任した豊富な経 験と金融市場・金融システムに関す る幅広い識見を活かし、取締役会に おいて必要な発言を適宜行ってい ります。また、コーポレートガバナ ンス委員会の委員として審議に参画 しております。

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
山 浦 正 井 (社外取締役) (監査等委員)	7年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席し、 当期開催の監査等委員会 18回のすべてに出席して おります。	地方行政に長く携わった豊富な経験 と直接企業の経営に関与した経験 を活かし、取締役会および監査等委員会 において必要な発言を適宜行っており ます。また、監査等委員として、中立 の立場から客観的に監査意見を表明 しております。
牛 尾 陽 子 (社外取締役) (監査等委員)	5年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席し、 当期開催の監査等委員会 18回のすべてに出席して おります。	国立大学法人の監事としての実務 経験と直接企業の経営に関与した経験 を活かし、取締役会および監査等委員会 において必要な発言を適宜行っており ます。また、監査等委員として、中立 の立場から客観的に監査意見を表明 しております。
三 浦 直 人 (社外取締役) (監査等委員)	1年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席し、 当期開催の監査等委員会 18回のすべてに出席して おります。	公益事業を担う上場企業の経営に 携わった経験を活かし、取締役会および 監査等委員会において必要な発言を 適宜行っております。また、監査等 委員として、中立の立場から客観的に 監査意見を表明しております。
遠 藤 信 哉 (社外取締役) (監査等委員)	1年9月	当期開催の取締役会 13回のすべてに出席し、 当期開催の監査等委員会 18回のすべてに出席して おります。	地方行政に長く携わった豊富な経験 と直接企業の経営に関与した経験 を活かし、取締役会および監査等委員会 において必要な発言を適宜行っており ます。また、監査等委員として、中立 の立場から客観的に監査意見を表明 しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	8	48	—

注. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

上記 (1) から (3) の記載内容に対する意見はありません。

第141期末 (2025年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,001,180	預金	8,830,522
現金	63,917	当座預金	248,263
預け金	937,262	普通預金	6,536,298
コール口一	93,243	貯蓄預金	147,013
購入金銭債権	800	通知預金	8,539
商品有価証券	3,311	定期預金	1,798,554
商品国債	25	定期積金	13,874
商品地方債	3,286	その他の預金	77,979
金銭の信託	117,628	譲渡性預金	155,930
有価証券	2,925,218	コールマネー	28,558
国債	465,022	債券貸借取引受入担保金	1,461
地方債	586,736	借入金	672,595
社債	674,748	借入金	672,595
株	201,843	外国為替	545
その他の証券	996,867	売渡外国為替	20
貸出金	6,188,031	未払外国為替	524
割引手形	2,813	信託勘定借	2,136
手形貸付	114,742	その他の負債	100,177
証書貸付	5,296,162	未決済為替借	6
当座貸越	774,313	未払法人税等	6,181
外国為替	8,080	未払費用	5,383
外国他店預け	8,080	前受収益	2,673
その他の資産	48,908	給付補填備金	2
前払費用	3,634	金融派生商品	19,001
未収収益	9,478	金融商品等受入担保金	14,265
金融派生商品	21,324	リース債務	43
金融商品等差入担保金	3,919	資産除去債務	592
その他の資産	10,551	その他の負債	52,027
有形固定資産	30,044	役員賞与引当金	82
建物	6,758	退職給付引当金	7,784
土地	17,478	株式給付引当金	908
リース資産	43	睡眠預金払戻損失引当金	92
建設仮勘定	1,799	偶発損失引当金	897
その他の有形固定資産	3,964	繰延税金負債	12,289
無形固定資産	98	支払承諾	27,569
その他の無形固定資産	98	負債の部合計	9,841,552
前払年金費用	1,932	(純資産の部)	
支払承諾見返金	27,569	資本金	24,658
貸倒引当金	△ 54,817	資本剰余金	8,771
		資本準備金	7,835
		その他資本剰余金	935
		利益剰余金	452,623
		利益準備金	24,658
		その他利益剰余金	427,965
		固定資産圧縮積立金	538
		別途積立金	383,805
		繰越利益剰余金	43,621
		自己株式	△ 5,389
		株主資本合計	480,663
		その他有価証券評価差額金	69,286
		繰延ヘッジ損益	△ 272
		評価・換算差額等合計	69,014
		純資産の部合計	549,677
資産の部合計	10,391,230	負債及び純資産の部合計	10,391,230

第141期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	156,742
資 金 運 用 収 益	111,386
貸 出 金 利 息	60,546
有 価 証 券 利 息 配 当 金	47,814
コ ー ル ロ ー ン 利 息	193
預 け 金 利 息	2,751
そ の 他 の 受 入 利 息	79
信 託 報 酬	27
役 務 取 引 等 収 益	21,811
受 入 為 替 手 数 料	5,805
そ の 他 の 役 務 収 益	16,006
そ の 他 業 務 収 益	2,783
国 債 等 債 券 売 却 益	2,767
国 債 等 債 券 償 還 益	14
そ の 他 業 務 収 益	2
そ の 他 経 常 収 益	20,734
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,178
株 式 等 売 却 益	16,537
金 銭 の 信 託 運 用 益	2,114
そ の 他 の 経 常 収 益	903
経 常 費 用	101,938
資 金 調 達 費 用	7,524
預 金 利 息	5,595
譲 渡 性 預 金 利 息	241
コ ー ル マ ネ ー 利 息	708
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	128
借 用 金 利 息	1
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	813
そ の 他 の 支 払 利 息	37
役 務 取 引 等 費 用	7,314
支 払 為 替 手 数 料	1,648
そ の 他 の 役 務 費 用	5,665
そ の 他 業 務 費 用	35,621
外 国 為 替 売 買 損	11,559
商 品 有 価 証 券 売 買 損	94
国 債 等 債 券 売 却 損	19,804
国 債 等 債 券 償 還 損	4,107
国 債 等 債 券 償 却 損	2
金 融 派 生 商 品 費 用	8
そ の 他 の 業 務 費 用	43
営 業 経 常 費 用	48,869
そ の 他 経 常 費 用	2,608
株 式 等 売 却 損	93
株 式 等 償 却 損	34
金 銭 の 信 託 運 用 損	1,108
そ の 他 の 経 常 費 用	1,372
経 常 利 益	54,804
特 別 利 益	—
特 別 損 失	7
減 損 損 失	7
税 引 前 当 期 純 利 益	54,797
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,248
法 人 税 等 調 整 額	959
法 人 税 等 合 計	16,208
当 期 純 利 益	38,588

(2025年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	1,001,241	預 金	8,815,962
コールローン及び買入手形	93,243	譲 渡 性 預 金	144,930
買 入 金 銭 債 権	800	コールマネー及び売渡手形	28,558
商 品 有 価 証 券	3,311	債券貸借取引受入担保金	1,461
金 銭 の 信 託	117,628	借 用 金	681,086
有 価 証 券	2,919,208	外 国 為 替	545
貸 出 金	6,170,579	信 託 勘 定 借	2,136
外 国 為 替	8,080	そ の 他 負 債	122,798
リース債権及びリース投資資産	25,392	役 員 賞 与 引 当 金	106
そ の 他 資 産	76,946	退職給付に係る負債	7,658
有 形 固 定 資 産	30,356	役員退職慰労引当金	39
建 物	6,776	株 式 給 付 引 当 金	908
土 地	17,478	睡眠預金払戻損失引当金	92
リ ー ス 資 産	50	偶 発 損 失 引 当 金	897
建 設 仮 勘 定	1,799	特 別 法 上 の 引 当 金	1
その他の有形固定資産	4,251	繰 延 税 金 負 債	14,058
無 形 固 定 資 産	104	支 払 承 諾	27,569
ソ フ ト ウ ェ ア	5	負 債 の 部 合 計	9,848,811
その他の無形固定資産	99	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	5,801	資 本 金	24,658
繰 延 税 金 資 産	815	資 本 剰 余 金	20,350
支 払 承 諾 見 返	27,569	利 益 剰 余 金	462,009
貸 倒 引 当 金	△ 58,323	自 己 株 式	△ 6,230
		株 主 資 本 合 計	500,788
		その他有価証券評価差額金	70,587
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 272
		退職給付に係る調整累計額	2,842
		その他の包括利益累計額合計	73,156
		純 資 産 の 部 合 計	573,945
資 産 の 部 合 計	10,422,756	負債及び純資産の部合計	10,422,756

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	171,553
資 金 運 用 収 益	110,600
貸 出 金 利 息	60,500
有 価 証 券 利 息 配 当 金	47,075
コールローン利息及び買入手形利息	193
預 け 金 利 息	2,751
そ の 他 の 受 入 利 息	79
信 託 報 酬	27
役 務 取 引 等 収 益	23,705
そ の 他 業 務 収 益	16,852
そ の 他 経 常 収 益	20,367
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	851
そ の 他 の 経 常 収 益	19,515
経 常 費 用	115,280
資 金 調 達 費 用	7,558
預 金 利 息	5,585
譲 渡 性 預 金 利 息	230
コールマネー利息及び売渡手形利息	708
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	128
借 用 金 利 息	56
そ の 他 の 支 払 利 息	849
役 務 取 引 等 費 用	6,124
そ の 他 業 務 費 用	46,387
営 業 経 費	52,524
そ の 他 経 常 費 用	2,684
そ の 他 の 経 常 費 用	2,684
経 常 利 益	56,273
特 別 利 益	—
特 別 損 失	7
減 損 損 失	7
金融商品取引責任準備金繰入額	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	56,265
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,089
法 人 税 等 調 整 額	905
法 人 税 等 合 計	16,994
当 期 純 利 益	39,270
親会社株主に帰属する当期純利益	39,270

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主還元方針に基づき、業績等を総合的に勘案した結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

前期末に比し1株につき30円の増配とし、当行普通株式1株につき金97円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は7,295,939,820円となります。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株当たり175円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

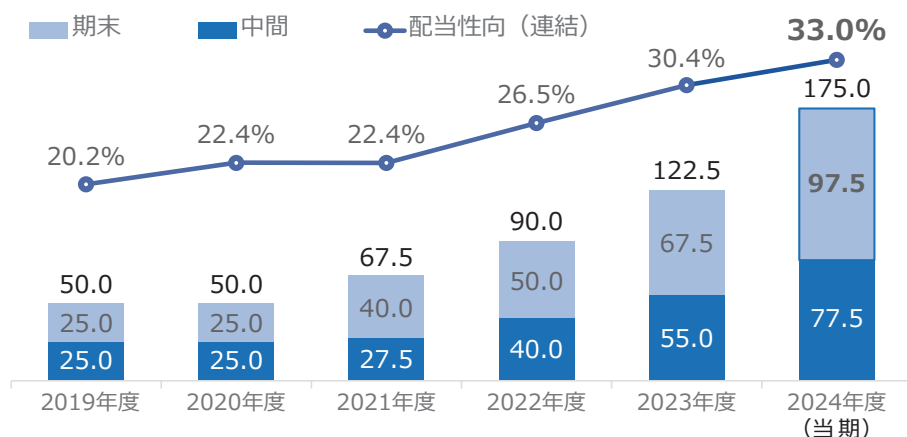
別途積立金 20,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 20,500,000,000円

(参 考) 1株当たり年間配当金および配当性向の推移

(単位：円)



(注) 当行は、株主還元方針において、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向を2025年度までに35%以上に引き上げることとしております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定める候補者の指名方針および指名手続に従い、コーポレートガバナンス委員会の審議を経て適切に取締役候補者が指名されており、各候補者は当行の取締役として適任であることから、本議案の内容については、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当行における地位
1	小林 英文	再任 男性	代表取締役頭取
2	小林 寛	再任 男性	代表取締役専務
3	井 深 修 一	再任 男性	常務取締役卸町支店長兼 中央市場支店長
4	黒 田 隆 士	再任 男性	常務取締役
5	小田島 祥 之	再任 男性	常務取締役
6	青 木 一 洋	再任 男性	常務取締役資金証券部長
7	奥 山 恵美子	再任 女性 社外取締役 独立役員	取締役（社外取締役）
8	大 滝 精 一	再任 男性 社外取締役 独立役員	取締役（社外取締役）
9	小 山 茂 典	再任 男性 社外取締役 独立役員	取締役（社外取締役）

候補者
番号

1

こ ばやし ひで ふみ
小 林 英 文

(1957年9月22日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

長年の金融業務の経験と、2010年6月取締役に就任し、2017年6月以降、代表取締役として経営を担ってきた実績から、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験及び十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1981年 4 月 当行入行
2006年 6 月 当行資金証券部長
2008年 6 月 当行総合企画部長
2010年 6 月 当行取締役総合企画部長
2013年 6 月 当行取締役本店営業部長
2014年 6 月 当行常務取締役本店営業部長
2015年 6 月 当行常務取締役
2016年 5 月 当行常務取締役石巻支店長兼湊支店長
2016年 6 月 当行常務取締役
2017年 6 月 当行代表取締役副頭取
2018年 6 月 当行代表取締役頭取
現在に至る

■担当
監査部

■所有する当行の株式の数
13,400株

候補者
番号

2

こ ばやし ひろし
小 林 寛

(1968年5月27日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

長年の金融業務の経験と、2021年6月執行役員、2023年6月常務取締役に就任し、2024年6月以降、代表取締役として経営を担ってきた実績から、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験及び十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1991年 4 月 当行入行
2012年 6 月 当行北浜支店長
2014年 9 月 当行盛岡支店長
2017年 6 月 当行県庁支店長
2018年 6 月 当行地域開発部長
2019年 6 月 当行総合企画部長
2021年 6 月 当行執行役員総合企画部長
2023年 6 月 当行常務取締役
2024年 6 月 当行代表取締役専務
現在に至る

■担当
秘書室、コンプライアンス統轄部、リスク統轄部、人事部

■所有する当行の株式の数
2,700株

候補者
番号

3

い ぶか しゅう いち
井 深 修 一

(1967年1月8日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

営業店長、市場国際部長等を歴任後、2019年6月執行役員、2021年6月上席執行役員、2023年6月常務取締役に就任。以降、特に営業推進部門を統括し、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行しており、また、十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者となりました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1989年 4 月 当行入行
2013年 9 月 当行仙台原町支店長
2016年 6 月 当行市場国際部長
2019年 6 月 当行執行役員石巻支店長
兼湊支店長
2020年 2 月 当行執行役員石巻支店長
2021年 1 月 当行執行役員石巻支店長
兼穀町支店長
2021年 6 月 当行上席執行役員石巻支店長
兼穀町支店長
2022年 6 月 当行上席執行役員本店営業部長
兼芭蕉の辻支店長
兼南町通支店長
2023年 6 月 当行常務取締役
2025年 4 月 当行常務取締役卸町支店長
兼中央市場支店長
現在に至る

■担当

営業統轄部、コンサルティング営業部、
ダイレクトチャネル推進部

■所有する当行の株式の数
3,400株

候補者
番号

4

くろ だ たか し
黒 田 隆 士

(1966年12月9日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

営業店長、コンサルティング営業部長等を歴任後、2020年6月執行役員、2022年6月上席執行役員、2023年6月常務取締役に就任。以降、特に企画部門等を統括し、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行しており、また、十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者となりました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1990年 4 月 当行入行
2014年 6 月 当行東卸町支店長
2016年 6 月 当行泉支店長
2018年 6 月 当行古川支店長
2019年 6 月 当行コンサルティング営業部長
2020年 6 月 当行執行役員コンサルティング
営業部長
2021年 6 月 当行執行役員人事部長
2022年 6 月 当行上席執行役員人事部長
2023年 6 月 当行常務取締役
現在に至る

■担当

総合企画部、グループ事業戦略部、
地域開発部、事務統轄部、東京事務所

■所有する当行の株式の数
6,500株

候補者
番号

5

お だ じ ま よ し ゆ き
小田島 祥 之

(1969年12月14日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

営業店長を歴任後、2022年6月執行役員、2024年6月常務取締役就任。以降、特にデジタル戦略部門等を統括し、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行しており、また、十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1992年 4 月 当行入行
2014年 9 月 当行東仙台支店長
2016年 3 月 当行吉岡支店長
2018年 3 月 当行平支店長
2020年 3 月 当行名掛丁支店長
兼仙台駅前支店長
2022年 6 月 当行執行役員営業統轄部長
2024年 6 月 当行常務取締役
現在に至る

■担当

デジタル戦略部、審査部、総務部

■所有する当行の株式の数

1,200株

候補者
番号

6

あ お き か ず ひ ろ
青 木 一 洋

(1970年3月25日生)

再任

男性



取締役候補者とした理由

営業店長、資金証券部長等を歴任後、2022年6月執行役員、2024年6月常務取締役に就任。以降、特に市場運用部門等を統括し、当行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行しており、また、十分な社会的信用を有していると判断し、取締役候補者いたしました。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1992年 4 月 当行入行
2014年 9 月 当行北浜支店長
2017年 1 月 七十七証券株式会社
本社営業部長
2019年 6 月 当行市場国際部長
2021年 6 月 当行資金証券部長
2022年 6 月 当行執行役員資金証券部長
2024年 6 月 当行常務取締役資金証券部長
現在に至る

■担当

資金証券部、市場国際部

■所有する当行の株式の数

1,300株

候補者
番号

7

おく やま え み こ
奥 山 恵美子

(1951年6月23日生)

再任

女性

社外取締役
独立役員社外取締役候補者とした
理由及び期待される役割

地方行政に長く携わり、仙台市長などの行政の責任者としての豊富な経験や幅広い識見から、当行の社外取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。選任後は、特に地方創生や地域貢献に関する助言・監督をいただくことを期待しております。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1975年 4 月 仙台市採用
2009年 8 月 仙台市長
2018年 6 月 当行取締役
現在に至る

■所有する当行の株式の数
1,800株

候補者
番号

8

おお たき せい いち
大 滝 精 一

(1952年9月8日生)

再任

男性

社外取締役
独立役員社外取締役候補者とした
理由及び期待される役割

大学教育に長く携わった豊富な経験と経済・経営学に関する高度な専門知識を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。選任後は、特に地域経済および経営学の専門家としての助言・監督をいただくことを期待しております。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1987年10月 東北大学経済学部助教授
1992年 4 月 同大学経済学部教授
1999年 4 月 同大学大学院経済学研究科教授
2011年 4 月 同大学経済学研究科長・経済学部長
2014年 7 月 公益財団法人地域創造基金さなぶり
理事長
2016年 6 月 株式会社ユアテック監査役
2016年11月 一般社団法人ローカルグッド創成支援
機構代表理事
現在に至る
2018年 4 月 大学院大学至善館副学長
現在に至る
2020年 6 月 当行取締役
現在に至る

■所有する当行の株式の数
1,000株

候補者
番号

9

お やま しげ のり
小 山 茂 典

(1957年2月28日生)

再任

男性

社外取締役
独立役員社外取締役候補者とした
理由及び期待される役割

グローバルなもののづくり企業の経営者としての豊富な経験と国際的な幅広い識見を有していることから、当行の社外取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。選任後は、特に企業経営や国際業務に関する助言・監督をいただくことを期待しております。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1982年 4 月 東北金属工業株式会社
(現株式会社トーキン) 入社
2007年 4 月 同社執行役員 EMC 事業部長
2010年 6 月 同社取締役執行役員
2011年 6 月 同社取締役執行役員常務
2012年 2 月 同社代表取締役執行役員社長
2017年 4 月 KEMET Corporation Executive
vice president
2020年 7 月 株式会社トーキン相談役
2021年 7 月 公益財団法人トーキン科学技術振興
財団理事長
現在に至る
2022年 6 月 当行取締役
現在に至る
2023年 6 月 伯東株式会社取締役
現在に至る

■重要な兼職の状況

伯東株式会社社外取締役

■所有する当行の株式の数

200株

社外取締役 会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者。

独立役員 東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者。

注1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

注2. 奥山恵美子氏、大滝精一氏、小山茂典氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は、奥山恵美子氏、大滝精一氏、小山茂典氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

注3. 奥山恵美子氏、大滝精一氏、小山茂典氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

奥 山 恵美子 氏 7年

大 滝 精 一 氏 5年

小 山 茂 典 氏 3年

注4. 奥山恵美子氏、大滝精一氏、小山茂典氏は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注5. 小山茂典氏が理事長を務める公益財団法人トーキン科学技術振興財団は、当行の取引先であります。当行と公益財団法人トーキン科学技術振興財団との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注6. 公益財団法人トーキン科学技術振興財団では、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の小林英文氏が監事を務めており、当行と公益財団法人トーキン科学技術振興財団は社外役員の相互就任の関係となりますが、相互就任によって小山茂典氏の独立性に影響を与えるものではありません。

注7. 奥山恵美子氏は、当行の取引先である仙台市の出身者であります。当行は仙台市に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。仙台市

との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注8. 大滝精一氏は、当行の取引先である東北大学および公益財団法人地域創造基金さなぶりの出身者であります。

当行と東北大学との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

当行と公益財団法人地域創造基金さなぶりの間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注9. 小山茂典氏は、当行の取引先である株式会社トーキンの出身者であります。当行と株式会社トーキンとの間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注10. 奥山恵美子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、地方行政に長く携わり、仙台市長などの行政の責任者としての豊富な経験や幅広い識見を有していることから、当行の社外取締役役に適任であり、当行の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

注11. 大滝精一氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、大学教育に長く携わった豊富な経験と経済・経営学に関する高度な専門知識を有していることから、当行の社外取締役役に適任であり、当行の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

注12. 当行は、社外取締役候補者奥山恵美子氏、大滝精一氏、小山茂典氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の取締役選任が承認された場合、当行は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

注13. 当行は、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当行が全額負担しております。当該保険契約によって、被保険者である取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないほか、填補限度額および免責金額を設定することにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

各候補者はいずれも当該保険契約の被保険者となっており、本議案が承認された場合、引き続き被保険者となります。なお、2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。
 監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	候補者属性	現在の当行における地位
1	うし お よう こ 牛 尾 陽 子	再任 女性 社外取締役 独立役員	取締役監査等委員（社外取締役）
2	み うら なお と 三 浦 直 人	再任 男性 社外取締役 独立役員	取締役監査等委員（社外取締役）
3	えん どう しん や 遠 藤 信 哉	再任 男性 社外取締役 独立役員	取締役監査等委員（社外取締役）
4	ふく だ かず お 福 田 一 雄	新任 男性 社外取締役 独立役員	取締役（社外取締役）

候補者 番 号	1	うし 牛	お 尾	よう 陽	こ 子	(1953年7月31日生)	再任	女性	社外取締役 独立役員
						略歴、当行における地位及び担当 (重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数 2001年 5 月 株式会社藤崎快適生活研究所 専務取締役所長 2003年 5 月 株式会社藤崎取締役 2011年 1 月 財団法人東北活性化研究センター アドバイザーフェロー 2012年 4 月 公益財団法人東北活性化研究センター フェロー 2016年 4 月 国立大学法人東北大学監事 2019年 6 月 当行取締役監査等委員 現在に至る 2020年 8 月 株式会社真正総合事務所 代表取締役 現在に至る ■所有する当行の株式の数 1,700株			
社外取締役候補者とした 理由及び期待される役割 国立大学法人の監事としての実務経験のほか、 企業経営に携わった実績から、銀行の取締役 の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に 遂行することができる知識、経験及び十分な 社会的信用を有していると判断し、監査等委員 である取締役候補者といたしました。選任後は、 特に企業経営に関する助言および取締役の 職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化 を期待しております。									

候補者
番号

2

み うら なお と
三 浦 直 人

(1954年6月23日生)

再任

男性

社外取締役
独立役員社外取締役候補者とした
理由及び期待される役割

公益事業を担う上場企業の取締役および企業経営に携わった実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験及び十分な社会的信用を有していると判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。選任後は、特に企業経営に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しております。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1978年 4 月 東北電力株式会社入社
2012年 6 月 同社執行役員お客さま本部
副部長お客さま本部配電部長
2015年 6 月 同社常務取締役電力ネットワーク
本部副本部長
2015年 6 月 東北インテリジェント通信株式会社
(現株式会社トークネット) 取締役
2018年 6 月 東北インテリジェント通信株式会社
(現株式会社トークネット)
代表取締役社長
2021年 4 月 東北インテリジェント通信株式会社
(現株式会社トークネット)
代表取締役会長
2023年 6 月 東北生産性本部会長
現在に至る
2023年 6 月 当行取締役監査等委員
現在に至る
2024年 4 月 株式会社トークネット相談役

■所有する当行の株式の数
200株候補者
番号

3

えん どう しん や
遠 藤 信 哉

(1956年5月13日生)

再任

男性

社外取締役
独立役員社外取締役候補者とした
理由及び期待される役割

地方行政に長く携わった豊富な経験や幅広い識見のほか、企業経営に携わった実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験及び十分な社会的信用を有していると判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。選任後は、特に企業経営や地方創生に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しております。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1979年 4 月 宮城県採用
2013年 4 月 宮城県土木部長
2017年 4 月 宮城県公営企業管理者
2019年 4 月 宮城県副知事
2019年 6 月 公益財団法人宮城県国際経済振興協会
理事長
2020年 7 月 株式会社仙台港貿易促進センター
代表取締役会長
2023年 6 月 公益財団法人みやぎ産業振興機構
理事長
現在に至る
2023年 6 月 公益財団法人宮城県スポーツ協会
理事長
現在に至る
2023年 6 月 当行取締役監査等委員
現在に至る

■所有する当行の株式の数
200株

候補者
番号

4

ふく だ かず お
福 田 一 雄

(1957年2月24日生)

新任

男性

社外取締役
独立役員社外取締役候補者とした
理由及び期待される役割

日本銀行の要職を歴任し、金融市場・金融システムに長く携わった実績から、銀行の取締役の職務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験及び十分な社会的信用を有していると判断し、監査等委員である取締役候補者といいました。選任後は、特に金融政策を踏まえたリスク管理や市場運用に関する助言および取締役の職務執行の監査や取締役会の監督機能の強化を期待しております。

略歴、当行における地位及び担当
(重要な兼職の状況)、所有する当行の株式の数

1981年 4 月 日本銀行入行
2003年 5 月 同行前橋支店長
2005年12月 同行金融機構局参事役
2007年 6 月 同行金融研究所参事役
2008年 7 月 同行仙台支店長
2012年 5 月 同行文書局長
2013年 6 月 株式会社千葉銀行監査役
2017年 6 月 株式会社大阪取引所
常務執行役員
2018年 4 月 同社取締役常務執行役員
2019年 4 月 日本取引所自主規制法人
常務理事
2023年 6 月 当行取締役
現在に至る

■所有する当行の株式の数
200株

社外取締役 会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者。

独立役員 東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者。

注1. 各候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。

注2. 牛尾陽子氏、三浦直人氏、遠藤信哉氏、福田一雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は、牛尾陽子氏、三浦直人氏、遠藤信哉氏、福田一雄氏を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

注3. 牛尾陽子氏、三浦直人氏、遠藤信哉氏、福田一雄氏の当行の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりであります。

牛 尾 陽 子 氏 6 年
三 浦 直 人 氏 2 年
遠 藤 信 哉 氏 2 年
福 田 一 雄 氏 2 年

注4. 牛尾陽子氏、三浦直人氏、遠藤信哉氏、福田一雄氏は、当行の取引先であります。取引の内容は一般預金者としての通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。

注5. 三浦直人氏が会長を務める東北生産性本部は、当行の取引先であります。当行と東北生産性本部の間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから取引の概要の記載を省略いたします。

なお、三浦直人氏は、東北生産性本部の会長を、同法人の2025年6月開催予定の通常会員総会終結の時をもって退任する予定であります。

注6. 東北生産性本部では、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者の小林英文氏が理事を務めており、三浦直人氏が当行の社外取締役に就任した場合、当行と東北生産性本部は社外役員の相互就任の関係となりますが、相互就任によって三浦直人氏の独立性に影響を与えるものではありません。

- 注7. 遠藤信哉氏が理事長を務める公益財団法人みやぎ産業振興機構は、当行の取引先であります。当行と公益財団法人みやぎ産業振興機構の間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから取引の概要の記載を省略いたします。
- 注8. 遠藤信哉氏が理事長を務める公益財団法人宮城県スポーツ協会は、当行の取引先であります。当行と公益財団法人宮城県スポーツ協会との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから取引の概要の記載を省略いたします。
- 注9. 牛尾陽子氏は、当行の取引先である株式会社藤崎の出身者であります。当行と株式会社藤崎の間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。
- 注10. 三浦直人氏は、当行の取引先である東北電力株式会社および株式会社トークネットの出身者であります。
- 当行と東北電力株式会社との間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。また、東北電力株式会社は当行の株主ですが、2025年3月31日時点で議決権保有割合は2.27%であり、独立性に懸念はないと判断しております。
- 当行と株式会社トークネットの間には預貸金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。
- 注11. 遠藤信哉氏は、当行の取引先である宮城県、公益社団法人宮城県国際経済振興協会および株式会社仙台港貿易促進センターの出身者であります。
- 当行は宮城県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。宮城県との取引は、その性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。
- 当行と公益社団法人宮城県国際経済振興協会との間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。
- 株式会社仙台港貿易促進センターは、行政機関と民間企業などの共同出資によって仙台港の輸入促進と物流の高度化を図ることを目的に設立された企業であり、当行は1.38%を出資しております。当行と株式会社仙台港貿易促進センターの間には預金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。
- 注12. 当行は、候補者各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合、当行は各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 注13. 当行は、取締役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当行が全額負担しております。当該保険契約によって、被保険者である取締役および執行役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないほか、填補限度額および免責金額を設定することにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- 各候補者はいずれも当該保険契約の被保険者となっており、本議案が承認された場合、引き続き各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額改定の件

当行の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）の報酬限度額については、2017年6月開催の定時株主総会及び2020年6月26日開催の定時株主総会において、①「基本報酬」として年額2億7千万円（うち、社外取締役分は3千万円）、②「業績連動報酬」として年額9千万円、③社外取締役は「基本報酬」のみ、としてご承認いただき、現在に至っております。

今般、経営環境の複雑化等諸般の事情を考慮し、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する取締役の意欲をより一層高める観点から、基本報酬の限度額はそのまま据え置きとし、当期純利益の水準に連動して支給する業績連動報酬の限度額を、従来の9千万円から1億8千万円に改定させていただきたいと存じます。

改定後の取締役の報酬限度額は、「基本報酬」として年額2億7千万円（うち、社外取締役分は3千万円）、「業績連動報酬」として年額1億8千万円となります。

また、引き続き、社外取締役の報酬体系は、「基本報酬」のみとし、取締役の基本報酬額および業績連動報酬額につきましては、使用人兼務取締役の使用人分の給与（賞与）は、含まないものといたします。

本議案における報酬限度額の改定内容については、上記の目的および当行の利益水準の推移等を踏まえ、コーポレートガバナンス委員会による審議を経て取締役会で決定しており、本議案は相当であると考えております。

現在の取締役は11名（うち社外取締役は4名）ですが、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は9名（うち社外取締役は3名）となります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、本議案にかかる特段の指摘事項はございませんでした。

以 上

(ご参考)

【社外取締役の独立性判断基準】

当行における社外取締役の独立性判断基準は以下のとおりです。

<独立性判断基準>

当行において独立役員とは、法令が定める社外取締役の要件および東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準を充足し、かつ、現在または最近^(注1)において以下の各号のいずれにも該当せず、当行の株主と利益相反の生じるおそれがない者とする。

- A. 当行を主要な取引先とする者^(注2)、またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- B. 当行の主要な取引先^(注3)、またはその者が法人等である場合はその業務執行者
- C. 当行から役員報酬以外に過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家
- D. 当行を主要な取引先^(注2)とするコンサルティング会社、会計事務所、または法律事務所の社員等
- E. 当行の主要株主^(注4)、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- F. 当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付金を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- G. 次に掲げる者（ただし、重要な者^(注5)に限る）の二親等内の親族
 - a. 上記A. ～F. に該当する者
 - b. 当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等

注1. 最近：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

注2. 当行を主要な取引先とする者：当行との取引による売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上である先をいう。

注3. 当行の主要な取引先：当該取引先との取引による収益が、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の2%以上である先をいう。

注4. 主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

注5. 重要な者：会社の役員・部長またはこれに相当する者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などをいう。

【スキル・マトリックス】

当行の取締役会は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、また「Vision 2030」に掲げる「なりたい姿」を実現するために必要な各取締役が備えるべきスキル等を特定したうえで、銀行業務に精通した社内取締役と、社外における豊富な経験や幅広い識見を有する複数名の社外取締役により、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を備えた構成となっております。

なお、以下の一覧表は、本株主総会における「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」および「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおりご承認いただけたことを前提に作成しております。

		社 内	社 外	経営戦略 企業経営	コンプライアンス リスク管理	営業 地方創生	国際 市場運用	DX 生産性向上	人的資本 ダイバーシティ
監査等委員でない取締役	小 林 英 文	○		◎	●	●	●	●	◎
	小 林 寛	○		◎	●	●	◎	◎	●
	井 深 修 一	○		●	●	◎	●	●	
	黒 田 隆 士	○		●		◎	●	●	◎
	小田島 祥 之	○			◎	●		◎	
	青 木 一 洋	○			◎	●	◎		
	奥 山 恵美子		○			◎			●
	大 滝 精 一		○	◎		●			
	小 山 茂 典		○	◎			●	●	
監査等委員である取締役	村 主 正 範	○		●	●	●	●	●	
	牛 尾 陽 子		○	●					●
	三 浦 直 人		○	●				●	
	遠 藤 信 哉		○	●		●			
	福 田 一 雄		○	●	●		●		

注. 監査等委員でない取締役に対して、特に期待するスキル等に「◎」を付しております。

【スキルの詳細】

経営戦略／企業経営	経営戦略、企業・グループ経営、サステナビリティに関する知識・経験・能力
コンプライアンス／リスク管理	コンプライアンス、リスク管理、企業審査、財務会計に関する知識・経験・能力
営業／地方創生	営業戦略、コンサルティング、地方創生、産学官連携に関する知識・経験・能力
国際／市場運用	海外展開、マーケット、証券運用に関する知識・経験・能力
DX／生産性向上	システムの企画・管理、デジタル分野、業務効率化に関する知識・経験・能力
人的資本／ダイバーシティ	人材戦略、人材育成、組織文化改革、多様性推進に関する知識・経験・能力

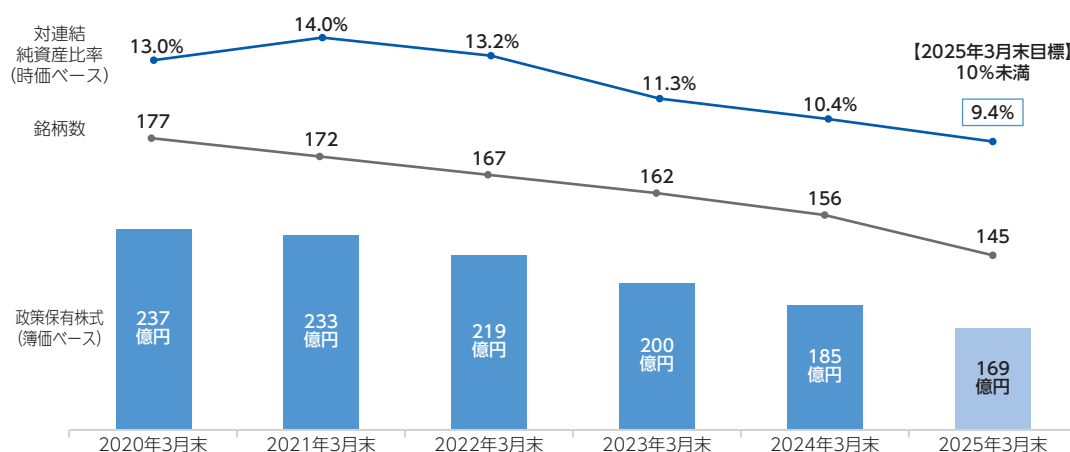
【政策保有株式に関する事項】

当行は、政策保有株式について「株式の政策保有に関する方針」を定め、以下のとおり当行ホームページにおいて開示しております。

<株式の政策保有に関する方針>

- ・当行は、原則として政策保有株式を縮減する方針とし、地域金融機関として、取引先との取引関係および協力関係の維持・強化により、取引先および当行の企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、政策保有株式を保有する。
- ・政策保有株式については、個別銘柄について、当行の資本コスト等を踏まえた採算性および中長期的な経済合理性や将来の見通し、保有目的等を総合的に精査し、定期的に保有の可否を判断する。

上記方針のもと、以下のとおり政策保有株式の縮減を進め、2025年3月末の政策保有株式の対連結純資産比率（時価ベース）は、目標としていた10%未満を下回りました。引き続き、株価上昇による時価の変動等にも留意しつつ、政策保有株式の縮減を進めてまいります。



■純投資株式の運用

当行は、純投資株式について、安定的な配当金の受領と値上がり利益の獲得および有価証券ポートフォリオにおける分散効果等を目的に、中長期保有する方針としております。

なお、純投資株式の運用に際しては、政策保有株式と所管部署を明確に区分しており、中長期的な企業価値の向上を目的とする政策保有株式との違いを踏まえて保有意義を検証しているほか、政策保有株式・純投資株式それぞれの目的に資する議決権行使基準を定め、検証結果および行使結果について取締役会に報告することとしております。

株主総会会場ご案内

場所

電話 (022) 267-1111 (代表)

-



最寄駅から会場までのご案内

仙台駅から徒歩 約7分
青葉通一番町駅から徒歩 約7分

77 BANK 七十七銀行

<https://www.77bank.co.jp>



VEGETABLE
OIL INK

